

令和3年第12回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和3年12月27日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長の招集挨拶
議案上程（説明）
- 第 4 報告第 8号 専決処分事項の報告について
議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 5 議案第72号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第9号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	熊谷隆一君	2番	村田薫君
3番	鈴木正洋君	4番	藤原政春君
5番	高山茂雄君	6番	高橋邦武君
7番	深澤均君	8番	伊藤福章君
9番	高橋正和君	10番	泉美和子君
11番	深沢義一君	12番	熊谷良夫君
13番	澁谷俊二君	14番	長谷川幸子君
15番	鈴木良勝君	16番	森元淑雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	本間和彦君	企画財政課長	高橋穰君
税務課長	小田長光仁君	住民生活課長	藤田信晴君
福祉保健課長	高橋勉君	農政課長	中田裕克君
商工観光交流課長	高階優君	建設課長	木村英彰君
会計管理者兼 出納室長	奥山智佳等君	農業委員会 事務局長	大澤修君
教育長	福田世喜君	教育推進監	武藤浩紀君
教育推進課長	武田浩之君	生涯学習課長	佐々木寿人君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋博和	庶務班長 兼議事班長	佐々木直樹
上席主査	高橋幸恵		

◎開会及び開議の宣告

○議長（森元淑雄君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第12回美郷町議会臨時会を開会します。

ただちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（森元淑雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、高橋正和君、10番、泉美和子君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（森元淑雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎町長の招集挨拶

○議長（森元淑雄君） 日程第3、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長（松田知己君） おはようございます。

令和3年第12回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。開会にあたり、提出いたしました議案の概要を申し上げ、招集のあいさついたします。

報告第8号「専決処分事項の報告について」ですが、車両損壊事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、報告するものです。

議案第72号「令和3年度美郷町一般会計補正予算第9号」についてですが、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費の追加に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

◎報告第8号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第4、報告第8号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 報告第8号についてご説明いたします。

2ページ、専決処分書をご覧ください。

令和3年10月11日に美郷町土崎字上野乙地内で発生した車両損壊事故について、令和3年12月23日に示談が成立し専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。

相手方は、様で、事故の概要は、町職員が千畑小学校敷地内で草刈り作業中に小石を飛散させ、作業場所近くに駐車中の相手方所有の車両に損害を与えたものでございます。記載の損害賠償額及び和解の要旨により、示談が成立しております。

なお、損害額については、全額保険対象でございます。

説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） これで、報告第8号の説明が終わりました。

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第5、議案第72号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第9号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 稔君） 議案第72号についてご説明いたします。

今回の補正は2億343万4,000円を追加し、予算の総額を131億4,859万5,000円とするものでござ

います。それでは歳入から順にご説明いたしますので、10ページ、11ページをお願いいたします。

○総務課長（本間和彦君） 14款2項1目総務費国庫補助金は、非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に係る補助金でございます。説明欄上段は、給付金事業費補助金でございます。給付対象世帯を2千世帯と見込み、2億円を計上してございます。下段の給付金事務費補助金は、事務費補助率10分の10で343万4,000円を計上してございます。なお、本給付金の対象には、住民税非課税世帯の他、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、非課税相当とみなされる世帯が含まれるものでございます。

歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。12ページ、13ページをお願いいたします。2款1項1目でございますが、非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る歳出予算でございます。1節、4節、8節は当該事務に従事する会計年度任用職員の人件費でございます。1名で2か月分でございます。3節は担当職員の時間外勤務手当、10節及び11節は関係事務に要する封筒代や郵送料、給付金の振込手数料などでございます。18節は給付金でございます。1世帯10万円の2千世帯分でございます。その内訳でございますが、基準日であります今年12月10日時点での住民税非課税世帯が1,776世帯ございまして、残りが今年1月2日以降に当町に転入された民税非課税世帯及び家計急変世帯への対応分でございます。

説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。7番、深澤均君。

○7番（深澤 均君） 総務課長の説明の中で、家計急変世帯という説明がありましたけれども、もうちょっと具体的にお聞かせください。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） ただいまの質問にお答えをいたします。

家計急変というのは、新型コロナウイルスの感染に伴いまして、収入等が減った世帯でございますので、新型コロナウイルスに関係なく家計が急変した方は対象にならない、コロナの影響によって例えば給与収入ですとか、事業収入が当然減ったというようなところでございまして、その減った状況によりまして基準日時点では課税されておりますけれども、仮にそのような急変して減額になった、所得が減ったというふうなことでまた新たに計算してみますと、非課税世帯と同様と言いますか、同じような世帯になった場合はこの給付金の対象になるというふうなことでございます。

説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） 7番、深澤均君。

○7番（深澤 均君） 何割ぐらいが基準になっているものなのか、それから、要は申請してその後という対応になるものなのか、そこら辺のところもお願いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） ただいまの質問にお答えをいたします。

今、深澤議員おっしゃいました何割ぐらいという質問がありましたけれども、割合ではなくてあくまでも減った金額で、またその税金をまず再計算して、それが結果的に非課税となるというようなことをございまして、それ用のシートが準備されてございまして、収入欄を記入して後は扶養等の控除を入れて再計算をすると非課税となった場合には、給付金の対象になるというようなことをございますので、あくまでも何割減ったからとか、そういうようなことではないということをございます。あくまでも申請でございますので、申し出ていただくというようなことが前提条件となります。

以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第54号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第72号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第9号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄君） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第12回美郷町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時10分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和3年12月27日

美郷町議会議長 森 元 淑 雄

署 名 議 員 高 橋 正 和

署 名 議 員 泉 美和子